

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第40回定例会・会議録

- 1 日 時 平成18年10月4日(水) 18:30～
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 研修室
- 1 出席委員 新野・浅賀・井比・石田・伊比(智)・伊比(隆)・金子・川口・久我・
佐藤・武本・千原・中沢・前田・宮崎・吉野・渡辺(丈)・
渡辺(仁)・渡辺(五)委員 以上20名
- 1 欠席委員 阿部・今井・三宮・杉浦・元井委員 以上4名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 梶田主任
柏崎市 布施防災課長
名塚係長 関矢主任 藤巻主任
刈羽村 中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株)長野室長 伊藤部長 村山(土木)GM
守GM 阿部副長 杉山
(事務局) 柏崎原子力広報センター 押見事務局長
木村 柴野(征)

◎事務局

ご苦勞さまでございます。定刻を5分ほど過ぎました。まだ一部、委員さんがお見えではございませんけれども、始めさせていただきたいと思います。第40回の定例会、今日は会場を西山町のいきいき館に移してということで始めさせていただきたいと思います。

資料確認の方をさせていただきます。皆さんの机の上に、まず青い、今回の直接の資料ではないと思いますが、第22回の大洲地区コミュニティーまつりのご案内があります。それから、質問・意見用紙、それからNISA（原子力安全・保安院）・JNES（原子力安全基盤機構）のシンポジウムの案内のパンフレットです。それから、先般視察に行きましたときに写しました写真が皆さんのところに置いてございます。それから、定例会の次第、2枚目が「協力企業作業員の計画線量越えの発生に関する質問への回答について」という東京電力さんの資料。それから、委員さんの意見ということでの資源エネルギー庁に対してというもの。それから、これはオブザーバーと委員さんのみでございますが、発電所7号機視察のスケジュール表でございます。その裏側には、出席者の名簿といいますか、一覧表になっております。それから右側の資料の方でございますが、保安院さんの、前回定例会以降の行政の動き。同じく行政の動きで、新潟のもの。それから、柏崎市からのお知らせの第4回柏崎市国民保護協議会のもの。それから東京電力さんの第40回地域の会定例会資料ということでございます。お手元にない資料、ございましたら、恐縮ですが挙手をお願いできればと思いますが。よろしゅうございましょうか。

それでは定例会の方に移らせていただきますので、会長さんの方にバトンタッチをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

第40回の定例会を開かせていただきます。

今日はまた、昨年続きまして西山、昨年と同じ会場なんですけれども、西山にお邪魔いたしました。先回も、私たちは同じところでただ淡々とやるよりは、柏崎というのは広域ですので、自分たちも多少歩み寄る姿勢を示そうということで、昨年もお向いて、8月だったと思うんですが、なかなか地元の方においでいただけないので、今年もそれなりに努力、PRをしたつもりですが、なかなか難しいですね。それでも、委員の中では何回か協議しまして、やはりこの姿勢は一度ではご理解いただけないんだろうからたび重なってこういう行動をとるということにも意義があるということで、もうしばらく出張で会を進めることを続けるということで決めさせていただいております。来月は、刈羽の方に伺う予定でおります。今日は西山を会場に、早速開かせていただきます。

まず前回からの動きなんです、保安院の方からお願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、前回定例会以降の行政の動きということで、1枚紙をもとに説明させていただきます。

今月、5件ございまして、順に説明させていただきます。

まず一件目ですが、検査のあり方に関する検討会ということで、昨年11月から保安院は、現在ある保安検査等のあり方を、その改善の方向等について議論してきたわけですが、この9月7日に、その検討会の報告書がまとまりました。

この結果としましては、今後の改善の方向性ということで3点ばかりございまして、一つ目が、まず現在すべてのプラントに同じような検査を、特に施設の検査である定期検査などは行っておりますが、それをプラントごとの特徴をしっかりと捉えて、プラントごとのきめ細かい検査の制度というものを構築していくべく移行するというので、一つ目の改善の方策が示されました。

二つ目としましては、今、その施設の検査が中心ですので、止まっている間、いわゆる定検中という時間の間に検査が集中しているわけなんです、そこに業務が集中することを配慮して、より効率的な検査を進めるという観点からも、運転中の検査について今後充実・強化していくといった方向性が示されております。

最後に3点目としましては、やはりいろいろな事象一つ一つを、対策、考えるだけでなく、そのもっと根本までたどって原因分析等を進めるといった取り組みを検査の中でも進めていくということで、この三つの方向性が示されてございまして、この方向性に従って、今、具体的に法律等はどう変えていけばいいのかとか、具体的な検査の方法等は どうしていったらいいのかといったことについて、もう既に検討が始まっております。本件につきましては、柏崎の市議会さんの方から、こういったものがまとまったのであれば説明いただけないかといった要請をいただきまして、9月22日に、こちらにも6月にお邪魔させていただいた、うちの平岡首席統括安全審査官の方が審議会の方にも説明に参っております。1つ目は以上ですね。

二件目としましては、これは一つ一つは逐次報告させていただいていると思いますが、9月15日に各発電所における定検中の安全管理といったものがしっかりとされているのかといった観点の検査ですが、定期安全管理審査といったものの結果を原子力安全委員会に、今年の第1四半期分として報告いたしました。柏崎の関連では、2号機の第11回定検、6号機の第7回定検、1号機の第14回定検の定期安全管理審査の結果について安全委員会に報告しております。これも既に皆さんにご報告していると思いますが、評定の結果としましては、いずれもBでありました。

3件目としましては、東京電力株式会社の、こちらの柏崎3号機の定期検査、9月15日に終了しましたので、その定期検査の終了証を交付しております。

四件目になりますが、本件、いろいろと年初から、いろいろとこちらでもご説明させていただいておりますが、その続報というような形ではあります、沸騰水型原子力発電所のハフニウム板型制御棒のひび等に関する対応ということで、今回新たに中部電力の浜岡3号機の方で見つかったひびについて、9月19日、そのひびについての原因と対策について公表させていただいております。本件は、一番最初に見つかりましたのは福島第一の6号機でひびが発生したということが見つかって、それを全国的に展開したところではありますが、このことに関しまして、同じ型の制御棒を使っております浜岡3号機の方でもハフニウム板型制御棒を13本点検した結果、5本にひびが発見されたということで、8月7日公表させていただいておりますが、本件について中部電力で原因や、その対策について検討しております。その結果としましては、従前というか、福

島第一6号機の件で発生したひびと原因としても同じで、それに対する対策としても、そのときに示された対策を継続するという事で中部電力の方から報告がありました。保安院としましても、その報告の内容は妥当であると考えまして、引き続き中部電力の方で、その対策について行われているかということについては保安検査等で適宜確認することとしております。

最後に5件目ですが、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価等の実施についてということでありますが、これも大分話題になっております耐震指針の見直しが、9月19日、原子力安全委員会の方で終わりました、それを踏まえて、その翌日に原子力安全・保安院としましても、その指針の改訂を受けて、まずは事業者の方にしっかりと計画を立てた上で、その耐震安全性の評価を行うよう指示したところであります。その安全性の評価を支持するのと同時に、これ、今回の新しい指針の中でも示されておりますが、残余のリスクといったものをしっかりと評価するといった方向性、示されております。これは耐震安全性の評価とは今のところ切り離してありますが、将来的には確率論的安全評価を安全規制に導入するといったことに対する準備としまして、今回の作業で残余のリスクについてしっかりと定量的に評価して保安院の方に報告するよう指示しております。

行政の動きとしては以上ですが、先ほど事務局さんの方からもご説明ありましたが、こちらの方からお知らせとしましては、検査を受け持っております我々原子力安全・保安院と、先ほどの定期安全管理審査等を受け持っています原子力安全基盤機構のシンポジウムが今月20日に行われます。見ていただきましても、中身としましては、1番目の方で説明しました新しい検査制度に関するディスカッションや、もう一つは新耐震指針への対応に関するディスカッションということで、話題の論点を取り上げてとり行う予定であります。申し込み方法等もついておりますので、もしご関心、ご都合のつく方は、今週いっぱいの締切期限ではありますが、これを使っていただければというふうに考えております。

あと、もう1件、前回の定例会で、委員の方からご質問いただいたかと思いますが、最後の原子力安全委員会の分科会における耐震の議論で、石橋委員という方が辞任した件について何か確認できないかということでありましたが、いろいろと情報を確認しましたところ、石橋委員の方、ご自分でホームページも設けて、その考え等を明確にしておられましたし、そのホームページでも引用されておりますが、先月9月16日の朝日新聞の13面にも石橋委員の考えのようなものが記事として載っておりましたので、こちらの方を参照していただければいいかなというふうに考えております。

保安院の方からは、以上であります。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県の松岡です。よろしく申し上げます。

新潟県の方から、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

安全協定に基づく状況確認等ということで、9月11日、県と柏崎市、刈羽村の担当が行きまして、1から7号機の運転保守状況について、一応確認をしております。説明をいただいて、その内容について確認していると。それから、不適合管理状況の概要ということで、7・8月分をやっております。これは、既に出ているものもございますの

で、7号機の気体廃棄物処理系の高感度オフガスモニターのメーターが上がったという部分とか、あとは細かい事例等をずっとピックアップしながら、報告を受けたり確認をしたりヒアリングをしているということでございます。

それから9月12日火曜日でございますけれども、状況確認ということで、使用済燃料、後ほど東京電力さんの方からも説明があろうかと思っておりますけれども、9月12日に搬出しておりまして、そのときに、前回14年9月に搬出したこともありまして、職員も、ちょっと異動で交代していたりして、どのような状況かというのがはっきりしないということもございまして、これは県と柏崎市さんと刈羽村さんと、安全にしっかりした作業をしているかどうかという確認をする意味も含めて、お邪魔させていただいて確認をしております。

それから二つ目としまして、このたび新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会、通称技術委員会とっておりますけれども、委員を2名、新たに地震地質学と耐震工学の専門家2名を一応選任しました。これにつきましては、今後耐震安全性に係る評価の方の部分が、東京電力さんの方の作業ということで、現在は地質調査が行われておりますけれども、その部分で、技術委員会の方としても専門家を選任して技術的な指導、助言等をいただく必要があるということ判断いたしまして、下の方に書いてございます衣笠先生と西川先生の方、2名の方をお願いして、評価についての状況を確認するなり検討するなりするような体制を整えたということでございます。

これによりまして、次のページにございますけれども、委員一覧ということで、全部で9名という形になります。それぞれ、一番右の方の備考に専門分野というのがあると思いますが、それぞれ金属物理学とか品質管理とか、今までいた先生7名の他に、今回上から2番目の地震地質学の東京工業大学の大学院の衣笠善博教授、それから下から3番目の西川孝夫教授の方をお願いしております。

これによって、いろいろな分野の方がそろそろ形になります。地震の得意ではない方もいらっしゃると思っておりますけれども、普通の目で見ていただいて、これはちょっと疑問ではないかなというところも、いろいろな知識のある方から、素朴な疑問ということでいろいろな議論をしてもらえるのではないかとということもございまして、全部で9名の体制を整えて、今後評価に当たっての技術的助言をしていただきたいと思いますということで体制を整えさせていただいております。

一応、以上でございます。

◎新野議長

東京電力さん、お願いいたします。

◎長野室長（東京電力）

それでは、お手元の資料で前回以降の動きについてお知らせをいたします。

まず、公表関係でございますが、5件ございました。不適合関係が1件、定期検査関係が1件、その他発電所に係る情報が3件でございます。その他、最後に視察でもごらんいただきますテロの関係についてもご報告をいたします。

それでは1枚めくっていただきまして、まず不適合事象関係でございますが、公表区分Ⅲで、9月21日、けが人の発生でございます。マンホールのふたを閉めようとして指を挟んでしまったというものでございます。それから定期検査関係でございますが、

3号機が営業運転を再開しております。本日現在、5機が運転中。4号機、7号機が定期検査ということになります。

それからその他発電所に係る情報でございますが、青森県の方で進めております東通原子力発電所に関する情報ということで、2件、1ポツ目と3ポツ目でございます。当社の方では1号機、2号機ということで計画をしておりますが、経産大臣の方から重要電源開発地点の指定をいただきました。この重要電源開発地点は、推進することが特に重要な電源開発に係る地点について、私どもの申請に基づいて地元合意形成や関係官庁の許認可の円滑化などを図るために経産大臣が指定を行うというものでございます。

これを受けまして、9月29日に1号機、東通の1号機につきまして、原子炉設置許可申請を経産大臣の方に行っております。今後、国の安全審査を受け、私どもといたしましては東通1号機については20年度に着工を予定をしております。営業運転開始については26年度ということで予定をしております。

それから2ポツ目、使用済燃料の輸送終了についてということで、こちらについては2枚目のペーパーにプレス文を添付してございます。当発電所としては、平成14年以来2回目の青森県の六ヶ所の日本原燃への輸送でございますが、2回目終了したというものでございます。燃料集合体228体を、こちらのスケジュールで輸送を終了したということでございます。

それから最後でございますが、10月10日に警察それから海上保安本部・当社合同によるテロ対策訓練を実施いたします。訓練の目的といたしましては、この訓練によって有事における相互の連携、それから事案対処能力の向上を図ることを目的に実施するものでございます。訓練の参加者の方は、警察の方が約100名、海上保安本部の方が30名、当社が50名ということになっております。それからマスコミさんへの公開での訓練となりますが、公開する内容が一番下の6番のところ的五つ記載してございます。部隊緊急搬送訓練、小型船に対する停船措置訓練、車両阻止制圧検挙訓練、爆発物処理訓練、最後に講評ということでございます。地域の会で発電所をご視察をいただくときに見ていただくのは、3つ目と4つ目ですね。車両阻止制圧検挙訓練と爆発物処理訓練でございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

ここまでで質問がありましたらお受けします。

◎武本委員

二つ質問します。一つは県に対して、一つは東京電力に対して質問します。

まず県に対して。専門家委員の選任基準みたいなことを教えてもらいたいんです。それは、県の技術委員会、県の相談相手、顧問みたいなことであるんだろうと思いますが、県民が期待しているのは、事業者や今まで事業者の言いなりにと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、国が審査してもいろいろ問題が残ったと。県が住民の立場でもう一回審査するみたいな位置づけがあったんだろうというふうに勝手に理解していますが、そうした視点から見たときに、選任された委員が国の審議メンバーであればダブルチェックになっていないではないかという心配があります。そういう点で、何人かは明

らかに国の審議のメンバーであり、その中でかなり異色な積極的な発言をしている人が見受けられます。そういう点で、せっかく選ぶのであれば、その辺のことは配慮してもらいたいという思いも込めて、どういう基準で選んでいるのかという質問をします。これが1点。

東京電力に対する質問は、こういうことです。東通原発というと、六ヶ所村のさらに北になると思います。非常に遠い場所から電気を運んできて何割送電ロスが生まれるんだと。何のために発電をするのかというのが理解できません。東京電力が発電をするには効率的なものでなければならぬという立場から考えて、あまり正確ではありませんが、500キロとか600キロも運んでくるような発電は、経営上も問題があるのではないかと。ついては、どれくらい無駄になるのか、送電ロスが発電量のどれくらいになるのかということ、比較の関係で、柏崎の場合、発電が100したら東京に着くのが幾つだと、福島の場合、それぞれおおむねいいですが、何キロ離れていて、100発電したら東京に到着する電気が何割なんだというのを東通との比較で、三つの地点がわかるように、今日用意していなければ後日でもいいですから、質問の趣旨は伝わったと思いますので、東通で発電所を造るといっているので、何でこんな遠くに造るんだというのがあるほどなというふうにわかるように説明してくださいという二つの質問です。

◎新野議長

他に質問の方、関連ではないですか。では、先にお答えを新潟県と東京電力さんの順でお願いします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県の方の技術委員会の委員の選定基準というような話でございますが、一応選定基準の考え方として、基準というものではないと思いますが、私どもが衣笠先生、それから西川先生、それから前の部分でも、結構そういう形で追加で委員を選任したことがございます。その中で考えられた部分につきましては、まず、この衣笠先生、それから西川先生につきましても、原子力のところの委員の先生方と言いますか、専門家の先生は数が少ないというところもちょっとございますが、それも含めた考慮の中で、やはり日本でも優秀な方で、ある程度皆さんの理解を得られるような知識と申しますか、そのぐらいの高いレベルの判断ができる方ということが、まず一つあります。それから、この衣笠先生それから西川先生は、安全委員会の委員でもございます。それから管理する側の保安院さんの方の委員にもなっております。

そういうことも私どもは承知しておりまして、その中で、例えば安全委員会の指針をやるに当たって、分科会でいろいろな意見があったと、こういう部分ですね、いろいろな部分があったというのは承知しておりますし、この先生方も入っております、その中でいろいろな議論があった中でこういう形に落ち着いたと。それで、現在の耐震指針をつくっているということもございまして、その辺のところを加味しながら、新潟県の方の技術委員会の委員として公平なジャッジをしていただけたということもございまして、そういうような判断でこの2名、私も先日お願いに行ってまいりましたけれども、非常に温厚な方で、公平な観点をお持ちの方だなというような印象を持っております。

一部分言われた部分については、ちょっと悩んでいたところは、これはここだけの話かもしれませんが、衣笠先生あたりは国の委員でもありますので、その辺のところは言

いたいことはちゃんと言わせていただきますしというようなことも仰っておりましたので、先生方にとっては非常に、どちらにもちゃんとしっかりした判断をしていただける先生と思って、私どもは選定しております。

◎新野議長

では、東京電力さん。

◎伊藤部長（東京電力）

東通立地の件ですが、原発を建設するためには地盤の強固なところですか、冷却水が豊富であるとかの条件が必要であるんですが、東通につきましては、昭和40年代に東通村村議会から誘致の決議があり、青森県議会からの誘致請願の採択を受けて、東北電力が決めているということもあって、当社としても、ここに立地を進めたということでございます。それと、送電ロスにつきましては、消費地が特定できないという特性を持っているのに加えまして、電気の負荷の状況により電気の流れが大きく変わるということで、送電ロスの数値というのは一概にはお答えできないということを聞いていますけれども。

◎武本委員

そんなことは、わかった上で聞いているんですよ。東京電力が柏崎から100の電気を起こして、東京に幾つ着いているんだと。それは距離が二百何十キロかあって、それが2倍になるのか3倍になるのかの距離でしょう。そうすれば当然余計無駄が起きるのではないかと、そういう一般的な話を聞いているので、誘致があったから、岩盤がいいから、水が手に入るからなんていうのは、みんなわかっているんですよ。無駄に時間を過ごさないように今後してください。目的はそういうことで、だから、言い方としては、柏崎に100起こした電気が東京で幾つ使っているかというのは、皆さんわかるでしょう。それが距離が何倍になれば、どうなるかというのは、単純な物理法則でいいんですよ。そんな細かい、わからないなんていうので時間をとらないでくださいよ。あなたの説明に対して不満を表明しておきます。

それから、県に対してお願いしたいのは、誰がどうのこうのというのは問題があるから、そんなことは言いませんよ。住民が期待しているのは、別の視点で客観的に見てくれるというのが大事なのではないか。そういう点から、国の審議機関にいるような人は、できるだけ遠慮して、新しい目でチェックするようなことを住民は期待していますよということを言いたかったんです。だから、その特定の委員の資格だとか経歴だとかを聞いているつもりはありません。それは、今まで国が一元的に管理していたものが、いろいろなほころびが出て、県も住民の立場で検査といいましょうか、チェックといいましょうか、そういうことをするために専門家を委嘱したというふうに聞いていますから、そういう初期の思想と言いましょうか考え方に忠実な人選をしてくださいと。何か後から、あの人はあの委員会でこんな旗振りをしていた人を県が何で選んだんだみたいなことを言われないように、私は注文をつけたつもりなんです。

以上です。

◎新野議長

委員選定に対する要望のような形で捕らえていただいてもいいわけですね。

東京電力さんは、今日のお答えでなくてもいいんですが、先ほどの距離とロスと、と

というのは、何か後日にでもお答えいただけますでしょうか。

◎伊藤部長（東京電力）

もう一度聞いてみないと、どの程度のものがお答えできるのか、ここではちょっとお答えできません。

◎新野議長

では、検討して答えていただくということで。では持ち越しさせていただきます。
中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

保安院の金城さんの方にお聞きしたいと思うんですが、先ほど原発の新しい検査制度ということで説明があったんですが、1、2、3といろいろここに簡単に書いてあるわけですけども、この新しい検査制度に移行する目的ですね、それについてまずお聞きしたいということ。それから、この内容ですね、簡単に書いてあるんですが、ちょっと私は細かい内容が知りたいので、細かい内容についてわかりましたらお答え願いたいと思います。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

まず、この検査制度改善の目的ですが、こちらの方につきましては、新しい検査制度が始まってから2年あまり過ぎてきて、やはりこの新しい検査制度についての有効性とといったものについて検証すべきといった意見が、これは我々の内部でもありましたし、外側でもいろいろ聞かれておりましたので、そういった目的意識から、まず始めました。ですから、今ある検査制度の検証を、まずこの委員会で行いました。

そうしたところ、いろいろな問題点が出てきて、その問題点一つ一つ洗っていたところ、先ほど説明したような三つの方向性の改善が必要なのではないかというふうに示されております。例えば、今回有効性を検討する中で、我々が平成14年とか15年のときに思い描いたとおりの検査ができていくかといった観点も検証しましたし、あと、この新たな検査制度の中でも、例えば美浜の事故など起こりましたので、そういったものを踏まえて、もっと根本的な要因、組織の要因とか、そういったものをしっかりと検査できるような体制が必要なのではないかといった議論がありまして、今回の三つの方向性、出ております。

もっと詳しくということではありますが、詳しい内容につきましては、多分この時間では説明できないと思います。必要であれば、また報告書を後日配付させていただいても結構でありますし、それはまたちょっと事務局さんと相談させていただいて、情報提供のやり方については検討したいというふうに考えております。

◎中沢委員

私、聞くところによりますと、この中に定期検査のインターバルの延長ということが含まれているというようなことなんですが、今まで一律13カ月を最長としていた検査の間隔ですが、これを最長2年までに延期できるというような制度を盛り込んだというような、そういうことを聞いています。それから、新しい制度になった場合、これから運転開始して30年以上になる、越す老朽化した原発が非常に多くなるというようなことから、こういうことが本当に妥当なのかどうか、非常に私たちは、この間隔を長くすることで、やはりかえって危険性というか、安全性が非常に心配になるというか、そう

いうことを感じているんですが、そこら辺のことについてはどうなんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

◎新野議長

ちょっとお答えいただく前に、ここで①、②、③というふうに簡単に書いていただいたんですが、多分この内容は非常に私たちの関心の高い内容なんだろうと思うんですけども、ここに多分すべて似たような疑問が皆さんにおありなのではないかと思うんですね。この時間を使って、それだけお答えいただいてもまだ多分別なことで、いろいろな同じレベルの質問があるのではないかと思うので、これを別仕立てにさせていただいて、もう少し時間がとれるときに協議をするということではいかがでしょうか。他の方も、きっとお聞きになりたいようなことがあるのではないかとどうふうに感じるんですが。

今日の議題が、また次に皆さんに発言していただくような内容がありますので、両方中途半端になるおそれがあるので、それほど緊急性と言うのですかね、一応決定してしまっていることなので、早急にご説明いただくというようなところでいかがでしょうか。多分、少しずつ皆さんが、要するにわかり得ないような感覚のところがあるんだろうと思うし、金城さんも、きっとご説明したいようなことがおありなんだろうと思いますので、また十分時間をとって。よろしいですか。そうさせていただくように事務局と運営委員とか通して、適切な時期を図ってみたいと思いますので。

他に何か質問がございますか。

◎中沢委員

一つだけ。インターバルの延長というのも盛り込んであって、私さっき言った、それについては、そのとおりでいいんでしょうか。私の言ったのでいいんでしょうか。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

まず、例えば先ほど2年あまり運転できるようになるというようなご発言がありましたけれども、そういったことを決めたということはありません。ただ、こちらで方向性を示させていただいていますように、①にありますプラントごとのきめ細かい検査のあり方について、まさにこれから具体的にどういうふうな形でやっていくかということは議論していきますが、そのときに、今仰ったような、今一律で決めている13カ月の運転といったものは、もっとそれぞれのプラントごとに見ていくと変更が可能なのではないかとといった議論は行われておりました。

◎新野議長

もうちょっと深く説明していただけると思うんですけども、多分時間がなかなか十分ないので、次のときに今のお答えも重ねてお願いできると思いますので。

渡辺さん、お願いします。

◎渡辺（五）委員

これは保安院の方にお聞きしたいんですが、過去、点検に事業所に入るときに、これ、事前に通告と言うのですか、して入る場合と、それから抜き打ち的に入る場合とあると。抜き打ち的なのも、緊張感を持つためには必要なのではないかというのを私お尋ねしたこともあるんですが、この間、ぷらっといくのは、私は抜き打ちではないと思うんですが、やはり抜き打ち的に入って大事なところをきちんと点検してくるというのですか、あるいは資料を求めるとか、そういったのはこの間、1年だったら1年ぐらいの間に何

回ぐらいあったものでしょうか。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

簡単に言いますと、数え切れないぐらい、そういうことをやっています、既に。例えばこの前、我々3週間ぐらいかけて保安検査をやっていましたが、その間にも、個々の検査項目でもそういったことをやっていますし、例えば休日予告なしに発電所の中に現れて検査をしたり、夜間に予告なく現れて検査をしたりといったことは、数え切れないといっても、多分二桁ぐらいでしょうけれども、それぐらいはやっています。逆に、我々の検査のあり方に、この前の検査のあり方検討会の中でも、逆にやり過ぎではないのかといったような声も一部からいろいろいただくぐらい、今一生懸命やっているところではあります。

◎新野議長

よろしいでしょうか。

またありまして、若干時間が残るようでしたら、また戻らせていただくということで、先へ進めさせていただきます。

（2）の美浜発電所もんじゅ視察の感想についてということで、24名の委員の中から20名が参加して視察をすることができました。バスの中、帰り道にお疲れになってとうとうとしかけたときだったでしょうか、全員の方からご意見をいただきますということでお願いしてあったんですけれども、どんなことでも構わないので、一言二言、感想やら意見やらを、せっかく視察をさせていただきましたのでお願いしたいと思いますし、残念ながら、いろいろな調整がつかずに出席できなかった委員さんが数名おられますので、その方たちからは、また別の、行かなかったけれどもというところの何かご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。我先にでもいいですし、順番でも構いませんので。

たまたま、今日ご欠席で宿題を出されていて責任を感じられたんでしょうか、早速に感想をお寄せいただいている杉浦さんのご意見がありますので、では皮切りに、感想でしょうかご意見でしょうか、一言ということで事務局の方からお願いします。

◎事務局

杉浦委員さんから、今日欠席ということで、こんなことを言っただけですけれども、私がここに来る直前にファクシミリをいただきまして、いただいたそのものをお読みして、皆さんに報告いたします。

「私は、勉強不足ですが、美浜町はすばらしい海岸であり、住民は（発電所）どのように話し合いをして誘致したのか、また発電所の近くに海水浴、魚釣り場があり、危険ではないのか、地域の方々と対話をしたいと思います。柏崎刈羽原子力発電所も安全を確認して進んでもらいたい。」というメッセージをいただきました。

以上です。

◎新野議長

そういうご意見を持たれたんだそうです。

質問でも意見でも感想でも構いませんので。中沢委員からお願いします。

◎中沢委員

今、杉浦さんからファクスが読まれたんですが、私も初めて行きまして、非常に海岸

線もきれいだし、国定公園に指定されている地域だというのを聞きまして、非常にこういうきれいなところになぜこんな原発があるのかなということで、ちょっと不自然なように思いました。

それで、私たち、中に入りまして、PRセンターですかね、小門さんという人から説明を受けましたけれども、この原発では2年前に作業員の5人が亡くなられて6名が重症という原発史上かつてない大事故を起こしたわけですが、そういうような説明がかなり聞けるかなというふうに期待していたんですが、あまり事故についての説明というのが、詳しい説明が聞けなかったというのは、ちょっと私は残念でした。

いろいろ私も質問したんですが、いろいろ発電所側ではいろいろ分析しているようです。新聞なんかによると、国に提出した事故原因と再発防止策をまとめた報告書には、表面的で総花的というようなことで突き返された。その後出した、訂正した報告書も内容が不十分だということで、再提出を求められたというようなことが新聞には報道されていました。

関西電力としては、その再発防止策として、破裂した配管の前後100メートルですかね、配管をステンレスに変えたという、交換したり、従業員を50人くらいふやした。それから原子力事業の本部を大阪から美浜町に移したというような、いろいろ対策をとってきたということなんですが、この本当の事故の真の原因というのが何だったのかというか、ただ見た目だけの限りの表面的な対策というような、そういうような感じを受けましたので、このような状況では、また再び大事故を起こす可能性が十分あるなというふうに思いました。

定期検査の期間の短縮のために105名の作業員が運転中のタービン建屋に入っていた。それから、また配管の未点検箇所があることがわかっていながら事実を伝えなかったと、そのまま放置したということ、これは本当に安全第一というふうに言いながら、やはり安全よりも企業の効率というか、そういうものが優先されているんだなということで、企業の体質に大きな問題があったんだなというふうに思いました。体質を変えない限りは、やはり大きな事故がまた起こるんだと、そういうのが目に見えているんだというようなことを感じました。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

欠席された方は後からゆっくりの方がいいですね。

◎久我委員

久我でございます。すみません、遅くなって申しわけありませんでした。

実を言いますと、今、中沢委員さんのご感想を聞くと、聞く手変われば見方が違うなというのが実は率直な意見でありまして、やはり、物事を、柏崎の原発もそうですし、例えば福島とかも、去年行きました六ヶ所村も含めて、今回の美浜・もんじゅ、やはりまず見て初めて判断すべき事柄だなと。やはり新聞報道、ここに新聞関係者もいると思うんですけれども、新聞報道だけでは、やはりなかなか本当に生の声が聞けないのかなというのが、最初の私の感想でした。

特に美浜の事故に関してですが、また多くの方が亡くなられたという事実はあること

ですし、それに対して、それが完全なのか。私は基本的に100%の完全ということは無いと思っていますから、絶えず前向きな考え方というのがどういうふうに行われているのかなというのはいつも感じているんですけども、関西電力さんにしても、恐らく努力はされているんだろうと。ただ、まだまだ努力していますねというには、ほど遠いとは思いませんけれども、そう言うてはいけないんだなと。もっともっと、やはり上を目指していただきたいということをするべき事柄なんだろうというのを感じました。

あと、もんじゅに関しては、これはもう全然聞くと見るとでは大違いという、実は感じがありまして、これで核燃料サイクルが崩壊すると言われていたわけですけども、実際見てみれば、大した事故ではないというのが、実は私の判断でありました。

ぜひここにいる方でも、まだご覧になられていない方は、実際現地の方がどういうふうなポリシーというのか、責任を持って仕事をされているのかとか、どういう思いでやられているのかというのを聞かれると、一歩近づくかなと。なかなか再開は難しいという話がありますけれども、やはり再開に向けて一歩でも近づくことなんだろうと思いました。特に関西電力というところともんじゅというのは、私にとってはいい勉強だったなと感じております。

以上です。

◎新野議長

川口さん、お願いします。

◎川口委員

川口です。

もんじゅについてですけども、久我君のように、私は本当に残念だったなという感じがして、実際問題、テレビ報道で見ると、ものすごい事故かなという感じがするんですけども、実際問題、ナトリウムというものが漏れて、ナトリウム自体がすぐガスが出るので人体に影響があるということで処置ができなかったのが本当の広がった原因かなという感じがするんですけども。

あと、もんじゅについて本当に限りある、資源のない日本においては、本当に実用化するのには50年先で、今研究している人が生きていたときには、本当の実用化しない、我々の世代でも実用化しない。だけれども、今きちっとやっていくことが、この先のエネルギーを確保するんだという信念を感じて頑張りたいなと思って帰ってきました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では石田さん、お願いします。

◎石田委員

石田です。

私も、今回の視察は大変楽しみにして参加させていただきました。柏崎とは外観さえも違う加圧式の発電所というのは初めて見学させていただいたんですが、美浜は大変大きな事故を起こし、今、営業運転はしていませんでしたけれども、こちらの質問に対しても、何か今ひとつ私たちがすっきりと気分よく、ああそうかと思えるような返事が返ってこなかったというのは大変残念だったと思いますし、大勢の方が亡くなっていますので、やはり事故があったからではないんですが、安全・安心というのは大切なことだ

なと思いました。

美浜は大変美しいところに発電所がありまして、2日間ともいいお天気だったんですが、美浜は見学した後の気分というのは、青空とはちょっと違った、あまりしっかりといい気分にはなりませんでした。

それから、もんじゅは大変大掛かりな工事中ではあったんですが、いろいろなところをしっかりと見せてくださって、西山出身の方がいらしていろいろと面倒を見てくださった、そういうおかげもあったんでしょうけれども、隠し事なく見せてくれたような、素人の私の目にはそういうふうに見えて、もんじゅというのは工事がつつがなく終わったら、もう一度見せていただきたいなというのが率直な感想です。

◎新野議長

ありがとうございます。

伊比さん、お願いします。

◎伊比（隆）委員

伊比です。

私も、今回の視察は大変私自身にとって有意義だったなというふうに感じております。特に今ほど石田さんからもお話がありましたが、西山町出身の開発機構の敦賀本部の部長さん、広井さんから、非常に親切丁寧な講話の資料をつくっていただいたり、あるいは隅々と言いましょか、見られる部分については非常に最後まで案内していただいて親切に教えていただきました。

それだから大変好意を持ったということではございませんけれども、非常に見ると聞くとの違いを感じたわけでございまして、もんじゅについては40年50年先を見据えた、今、研究・開発あるいは実験を繰り返して、将来的には商業化をしていこうと。既存の原子力発電所に変わるべくものに変えていこうというような取り組みが、非常に強く感じました。

それとあわせて、なぜナトリウム漏洩事故があったときにビデオを隠したのかという非常に疑問を感じまして、二次系ナトリウムというのは、プロの皆さんであれば放射能は入っていないということは、もうはっきり断言できるわけでございますので、その辺が非常に残念だったなというふうに感じてまいりました。

非常に、40年50年先の商業化にするには、そのころ私なんかは、もうとっくに石のシャッポをかぶっているんでしょうけれども、今後改良を重ねながら、確実に安全を追求していただきたいという思いを持って帰ってまいりました。

◎新野議長

ありがとうございます。

吉野委員さん、お願いします。

◎吉野委員

吉野でございます。

まず、美浜の感想ですけれども、現場の方々が事故対策に一生懸命だったということはわかったんですけれども、美浜の配管破断死傷事故の原因は、やはり原発の老朽化だったと思いました。ですから、今度修理したところとは別のまた老朽化したところから想定外の事故が起こる可能性はあるのではないかということは思いました。

それからもんじゅの視察では、ナトリウムと水の接触が極めて危険だということが廊下の壁に太い字で「禁水」という、水を禁ずるですね、「禁水」と書いてあるのを見て非常に印象に残りました。10年前の事故のときは、水と隣接していない場所の二次ナトリウムというんですか、漏れだったのであの程度の被害で済んだんですけれども、高温高圧の水蒸気と細い管を介して隣接している蒸気発生器などでナトリウム漏れが発生したら、炉心崩壊とか、そういう大惨事も起こるのではないかとということ、非常に心配に思いました。

そういうことで、両方視察しての感想は、やはり現場の方々が、やはり原子炉内には人体に極めて有害な放射性物質が大量に内蔵されているという、その潜在的な危険性が極めて重大であるということ強く認識してやっていただきたいなということ、を思いました。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

渡辺さん、お願いします。

◎渡辺（五）委員

両方とも、事故というんですか、そういうのがあったりしたところになるわけですが、そういった意味では、それを教訓にして何とか安全に持っていきたいという、そういった取り組みをされているんだなというのは感じられたところです。ただ、例えば美浜の方で言いますと、あそこは橋を渡って中へ入っていくわけですから、もし事故があつて逃げるときになったらどうするんだろうとか思ったりもしました。

あるいは、もんじゅとか、それからふげんとか、新しい、あるいは減らない燃料を求めて開発をしているわけですが、ロマンとしては、男のロマンとしてはいいのかも、ちょっと皮肉に聞こえるかもしれないですが、男のロマンとしてはいいんですけども、予算的にはもっと、私もちょっとよくわからないのですが、何か最近燃料電池とかはかなり日の目を見たのか、最近ちょっとまたおとなしくなっているようなんですけれども、例えば、そういったところにも日本のエネルギー事情としてはどういう開発をしていくのがいいのかなというのを、そんなところ、予算のあり方もどうなのかなんていうふうに思ったりした次第です。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

伊比さん、お願いします。

◎伊比（智）委員

私は初めて美浜にお伺いさせていただきましたけれども、すばらしい、日本で一番すばらしい白砂青松と言いますか、そういう土地に、なぜこの原発ができて、原発を要請されたのか、あるいは住民が理解されたのか、大変興味を感じながらお話を聞かせてもらったんですが、そういう点を考えると、福井県という人口、所得等を考えると、美しい若狭湾の中に造らざるを得なかったのかなという点で、先ほどどなたさんかおっしゃいましたけれども、できれば、杉浦さんですか、住民との対話が期待できればなという

ふうに、一つ、私、感じました。

それと、原発の設置のときの条件としては、まさに今申し上げたようなことで、大変立派なところですから、水もとれますし、美しいし、従業員の働き、環境もすばらしいというふうには思うんですが、先ほど吉野さん仰ったように、そういうところでなぜもっとうこういう事故が、2号機が平成6年ですか、それから3号機が平成16年に、死亡事故に関わるような事件が起きたのかなというふうなことから考えると、私、質問に対する答えを聞いても、ちょっと感じたんですが、やはり従業員さんの、私はちょっと真剣さと言いますか、そういうものに対する、地域住民に対するサービス、あるいは知識の習得、そういうものについては今一段の努力が必要かなというふうに強く感じざるを得ないなど。これで福井の、特に地域の方々が安心して住める条件であるのかどうかということを、私非常に痛切に感じた次第でございます。そういう点では、関西電力さんは、さらに今一步努力をする必要があると思いますし、県や国も一段の指導監督が必要なのではないかなというふうなことで感じ入りました。

それからもんじゅの方なんですが、大いに期待すべきエネルギー源であるなどというのは、効率性あるいは効果性から考えると大変必要な熱源になるのではないかなというふうに感じましたが、残念ながら実験段階で事故が起きて14年もたってしまったということから考えると、今、一段と真剣に勉強していただいて、早期に運転ができるようにしていただきたいなということ、私は強く感じた次第でございます。

それから最後に、こういう研修、私これで2回目、六ヶ所村と2回目なんですが、今回もそうだったし、去年もそうなんですけれども、こういうこと、やはり見て、先ほど誰かが仰いましたけれども、見ることによって学習効果が一段と高まるなどというふうなことで、こういうことが、やはり我々の地域の会に対しては大変ありがたいなということで主催されている県・市・刈羽村に対してお礼を申し上げたいと思います。今後ともひとつ、継続的にできればやっていただいて、日本に1つしかない地域の会らしいので、どうかずっと続けていただけるようお願いをいたしまして、私の感想といたしたいと思います。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

浅賀さん、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。

伊比さんの締めのような言葉をいただいて、ちょうど半数ぐらいかな、皆さんの感想を代表していただいたように思ったんですが、私も非常に勉強になりました。どちらも事故後ということで教訓を幾つも得たなど、自分自身にも考えさせられたと思います。美浜の説明のときに、こちらの委員からの質問の、28年間点検がなかったというような、それに対しての返答がしどろもどろで、脇に立っていらっしゃる関係者の方が何か冊子を開いていたように思って、これはどういう状況なのかなというふうに考えさせられてしまいました。

もんじゅについても、やはり皆さん仰ったように、新聞報道だけではなく、行って目の当たりにして、本当によかったと思っております。昨年六ヶ所村と今回のと比較し

ますと、昨年もいろいろな、勉強にはなりましたが、最後に受けたプルサーマルを性急にやるというふうな印象を受けたんですが、今回は、もんじゅの方の広井氏の講演の中に、50年先、さらにその先という大きな展望を持って、しかもわかりやすく説明を受けたことには、地元の方というだけではなく、人間性を感じ、非常に有意義な時を過ごさせていただいたと思っております。やはり、この視察旅行は本当に有意義だと思いましたが、今後続けていただきたいと思いました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、渡辺委員さん、お願いします。

◎渡辺（仁）委員

渡辺です、遅くなって申しわけございません。

国のエネルギー政策事情というのは十分わかったわけですが、美浜原発を視察、私は柏崎から出たことはありませんで、初めての視察なものですから、あんなやはりきれいなところでできるんだなと、みんなが、住民が理解してできたんだなというふうに思っていますし、福井県が結構原発が、高浜とか、あるいは敦賀の、今もんじゅとか、ふげんとかあるわけですが、岩盤がいいからといって、みんな、県民が了解したのかなという部分では、福井県民はすごくそういう原発についての理解がやはり高いなというふうに思っておりますし、私は地域の会の、地域からの選出の委員ということで話をさせていただきますが、やはりあの隣接町内といいますか地域、やはり柏崎と違ってものすごく活性化、きれいな街になっているなというふうに思っています。

柏崎を見ると、荒浜から始め大湊、宮川市や、もう人がいなくなって過疎になって、まるっきり誰もいなくなるのではなかろうかというふうに思っております。そういう中では、やはり原発が来て、やはりそれでそこで移動しないでそこで住むんだと、いい街なんだという部分の中では、やはり美浜とか、ああいうところを見習うべきかなという中で、若干遅くなりましたけれども、高経年化の問題に合わせて地域の活性化、これをまずやらしてもらわないと、やはりだんだん過疎というよりも、なくなるのではなかろうかというふうに思っております。

それからもんじゅの関係ですけれども、ナトリウム事故ということで、商業炉は2050年でしょうか、目途でやっておりますけれども、今、動いていなくても72億は年間かかるという中では、本当に50年も70年もかかってというよりも、長ければいいのではなくて、もっと、やはり早い運転といいたいでしょうか、そういう部分に力を入れた方がいいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、武本さん、お願いします。

◎武本委員

もう出尽くしてはいますけれども、私は二つの発電所を見て、話を聞いて、こういうふうに思いました。商業炉、関西電力美浜原発と、研究炉、国の幾らでもふんだんにお金を使える施設との違いというのを、何かすごく感じさせられました。

まず美浜に関してですが、すごく歳をとってきて、柏崎より10年ぐらい先輩なわけですけれども、とうとうという感じがあって、それがどれくらい深刻にとらえているのかという見方で幾つか聞いてみて、なんか、やはりまだ人事という用語弊がありますが、あのときにも私が質問した際にも言いましたが、東京電力不祥事の際にPWRはそんなことはないんだ、稼働率も高いしと自慢していたのを覚えているもので、何でこんなことを繰り返すんだ、そして配管の減肉という現象というのは、いろいろな原発以外のプラントでも経験していることにも関わらず、それから1年経ってといいましょうか、2年目に入って、今年になって女川で同じことを繰り返しているという、電力会社は違いますけれども、経営優先の商業炉ではそんなに過度の期待をしても無理なのかなというのが、私の率直な感想でした。

それに比べてもんじゅの方は、基礎からの研究をやっているというのが、例えば建物の造りからして違うんだなという感じを受けました。そして、広井さんの話の中で、もんじゅも国の基幹技術の推進の五つの中に認められたということが書いてありますが、莫大なお金をかけて、彼は、私は結構懇意にしていたということもあって、彼の場合、もっと早く実用化するという夢を見て就職した男なんだろうと勝手に思っているんですね。それが間もなく定年の歳ですが、もう何十年たたないと実用化しないというのを彼は本当にどういうふうに、それを総括しているのかなというのを、飲んだら聞こうと思って聞き忘れてきましたけれども、それはもっと日本の研究開発というのは身近なと言いましょうか、必要なと言いましょうか、例えば地球温暖化だとか、災害防止だとか、そういう緊急にやらなければならないことが結構ある中で、この五つの基幹技術の推進というので、2番目に海洋地球観測探査システムなんていうのが、ひょっとしたら地震だとか、そういうことの予報だとか災害軽減だとかの技術開発のことを言っているとしたら、そういうものをもっと優先してもらいたいなど。

原子力、一時期非常に脚光を浴びて、人員もお金もずっと投資して、それを維持せんがために過去の遺産を食いつぶしているような気がしてなりません。それは、先ほど東京電力に聞いた東通の原発なんかは、東京電力にしてみれば柏崎の7号ができてから、もう完成してから8年とか9年とか経ったと思うんですが、初めての新規なんですね。もう、そうすると、次々と原発をつくる時代は確実に終わっていて、原発はどんどん歳をとってきて、歳をとるのが必ずしも悪いとは言いませんが、こういう中で本当に、何かこのまあいって、人間は減る、国家財政は行き詰っている、こういう中で、原子力なんかに過度な期待をするのは、やはりこの辺で考え直した方がいいのではないかなということをつくづく考えさせられた2日間でした。

どうもすみません。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、金子委員さん、お願いします。

◎金子委員

今まで原発というところを七つか八つか九つか、結構見て歩きましたですけれども、何回見ても、やはり危ないものだなど、これは巨大な危険物なんだなというのは依然として変わりません。50年100年先の技術開発も必要なんでしょうけれども、今現在、

それを動かしている人たちの、人の教育をまずやってもらいたいなと思いました。とにかく、東電が事故の報告がいっぱい過ぎると言ったら、いや大したことないんですと言いますけれども、一般市民、私は9万5,000市民を代表しているという立場にありますから申し上げますけれども、一般市民にすると、事の大小でなくて、またも事故、またも事故、またも事故、毎日のように新聞に出ます。技術なんか、どうでもいいんですよ。また起こした、また事故を起こしたということなんです。だから、それを半分にする、3分の1にするという努力をしてもらわなければならない。それが、人間の教育だと私は思うんです。作業論で部長と大分議論しましたがけれども、とうとうロが乾かずに、一晩終わりましたけれども。

そういうことで、今回の美浜も、私、三十数年ぶりに2回目の訪問でした。最初は1号機が運転開始して間もなくのころ。関電があそこにつくるまでは、あの丹生という湾は死の海だと言われていたんです。これは関西電力が言うことですから100%信用していいのかわかりませんが、あそこは死の海で、あそこは漁業も成り立たなかったと。海水浴もだめだったということなんです。それが、1号機が運転開始をして、あれだけの湾の水が1日半で入れかわったということなんです。それで我々が行ったときには、魚が戻ってきましたと。結構、これからまた漁ができますという説明があったんです。そのことを部落の人たちに聞いてみましたら、確かにそれはそのとおりなんです。関電、案外うそも言わなかったのかなと思って帰ってきましたけれども。

今回行ってみましたら、あそこはものすごい養殖漁業の場所になっているんですね。しかも、タイだとかハマチだとか高級魚の養殖をやっているということで。だから、まあ地域開発の面からいくと、あれはいいことをやったのかなと、原発の効用なのかなと。いい面もあるし悪い面もあるしということですが、負の遺産はなるべく少なくして、いい方に努力してもらえば共存共栄ができるというふうに感じたわけです。

あそこに57軒と聞きましたけれども、57軒の部落に旅館と名のつくのが民宿を含めて9軒ありました。9軒あるということは、それが毎日の生活用品や食料や、何か結構あの地域の経済の活性化には寄与しているんだろうなというふうに感じましたし、あそこはまた景色のいいところですから、使いようによっては観光にも成り立つだろうというふうに思います。私、ビデオを持っていきましたので、あの海も一応撮影して帰ってきて見ましたら、結構きれいに写っていました。

ということで、今現在は非常にいいことはいいなんですけれども、ただ危険がないように、事故を起こさないようにやってもらいたいなというふうに感じてきたわけです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

井比さん、お願いします。

◎井比委員

私は全くの素人で、原子力については無知な私としては、広井さんが西山出身ということで、同じ西山の者として親近感もあったし、とてもわかりやすくお話されてよかったです。それで、一次エネルギーの消費が世界でも4番目の日本としては、主要先進国の中でも自給率が最低ということで、早急にエネルギー確保をする必要があるという

ことです。それで、私は自然が好きなので、だから自然を利用した自然エネルギーが地球に優しく枯渇する心配がないと思ったんですけども、風力発電や太陽光発電は自然に左右されやすく、広大な土地や発電の値段が高いということで、そうすると、やはり原子力発電もやむを得ないのかなという気がしました。

ナトリウム漏れの事故を起こしたもんじゅの視察として、ちょっと最初は怖いなという先入観があったんですが、実際に見学してみて、慎重にやられているということがわかりました。燃えないウランをプルトニウムに変えてリサイクルしてエネルギーとして利用することは重要なことと思いました。今までのウランは、たった0.7%の部分しか原子力発電で使用されていないということで、残りの99%の部分を利用して発電ができる未来のエネルギーとして、もんじゅの役割は重要であり、高速増殖炉の実用化に期待するものです。広井さんの講話はとてもわかりやすく、よかったです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

佐藤さん、お願いします。

◎佐藤委員

佐藤です。

美浜の原発をまず見せていただきまして、一昔前には、やはり加圧水型は蒸気発生器がアキレス腱だと。事実、蒸気発生器はみんな交換したわけですから。それも実は本当はもうちょっと詳しく聞きたかったのは、あれも随分と穴があいて栓をしながらずっとだましてだまして使ってきたというのが、たまたま破断をして、それをきっかけにして、本来なら変える予定なんかなかったものを変えたというようなことですから、その後のものについてはどうなっているのかなというのは、実は知りたかったんですが、その辺のことは聞く機会もなかったし明らかになりませんでした。

それからもう一つ、検査制度の話は私も聞いたんですが、定検の準備をしながら大口径の破断が、パイプが破断をしたというようなことがあって、以後、止めなければ準備もしないというようなことを言われておりましたので、そういう意味から言うと保安院の方で出されている、動いている間に点検をするんだということがいかなものかなという感じを、より強くしました。

それからもんじゅの方なんですが、もんじゅは、本当にあのとおり、あの論理のとおりうまく安全に管理されて開発されていくのであれば、私も万々歳だと実は思うんです。ところが、実は多分そうならないだろうという感じを持っています。まず、その前に、感じとしては、原型炉ということもあって、造ってみようということで始めた炉だと思うんですが、ナトリウム漏れを起こしたあの近辺は、今盛んに工事をやっていたんですが、やはり配線なんかざっと目に見えるような形ではってしまっていて、やはり試作品なんだなということと、それからもう一つは、よく発電所の中でも配線が燃えたりなんかする事故があるんですが、こういうのが、やはり火災なんかではちょっと怖いなという感じで見えてきました。

アメリカの原子力発電所を、私前に視察に行つて見たことがあったんですが、その前には柏崎刈羽の原発しか見たことがなかったんで、そこと比較すると随分アメリカの原

発を見たとき、60万キロワットぐらいあったと思うんですが、何か随分田舎っぽい発電所だなと思ったんですが、もんじゅも、なんかそんな感じがちょっとしました。

それから、燃料が燃えた分より増えるというふうに言われていました。それが高速増殖炉なんでしょうけれども、それが何となく理論的には238が、高速中性子が当たってプルトニウムになるんだというのは確かにわかったんですが、どれだけの燃料が1年間に燃えて、どれだけが1年間に増えて、それを再処理するとどれだけ利用できるんだというような具体的なものがなかったということですし、途中でちょっと6カ月に一遍ずつ交換するというので、どの程度燃えて、どの程度増えるんですかという話をちょっと聞いたんですが、それはわからないんですというような回答が返ってきました。

FBRの利用は、それを進めると数千年も発電できるんだというようなことを説明としてはあったけれども、実はその根拠みたいなものが非常に不明です。前にどこかの本で見たと思うんですが、使った分だけ増えるのにどれぐらいかかるのかというので出ていたような気がするんですが、たしか三、四十年かからないとそこまで増殖しないというような話を聞いたようなことがあるんですが、それは今日確かめてきませんでしたので明確なことは言えません。

ただ、取り出した燃料を渡辺五四六さんが聞いたところによると、10年ぐらい保管をして、そしてその後再処理されるんだということになっていたんですが、その再処理も、新たな再処理施設をつくらないと、やはりそれがやれないんだらうと思うので、2050年の実用化などということではなくて、まずこの次に動かして実証炉をつくって実用化ということになると、そんなことにはならないのではないかなという感じをしてみましたし、そういう意味では、まだ道筋というのは見えていないなという、そういう感じがしました。

それから、ナトリウムを一次、二次の冷却材として使っていて、二次冷却材と水とが熱交換をするということなんですが、実は液体のナトリウムと、それから水というのは非常に仲が悪いわけで、蒸気発生器の中で、もし漏れたりなんかした場合に一体どうなるんだらうという感じがしました。

ただ、もんじゅの運転が、実はまだ歴史が浅いわけですから、金属疲労だとかひび割れだとかというのは、そこではまだ起きていないわけですが、ある程度の期間を運転したとすれば、そういう問題が必ずや起こるのではないかと懸念されると、実は非常に重大事故というか、水と高温のナトリウムが接触すれば爆発事故を起こすということになるわけですから、そういう意味では非常に問題があるのではないかなというふうに思います。

それから、一次、二次の冷却材、ナトリウムなんですが、圧力をかけなくても温度が上がると。530度ぐらいまで上がるんだそうなんですが、そのために今度は配管が薄いと、11ミリとか9ミリとかという一次が11ミリで二次系が9ミリとかと言っていました。そうすると、そういうものは、今度は地震なんかの場合にどうなんだらうという、そういうような感じも若干懸念を持ったところでもあります。

いずれにしても、私もあのおりに安全に進められれば、これ以上のことはないだらうというふうに思いますし、何十年か前というか、夢の原子炉と言われた時代は世界中がこぞってこれに群がったんですけれども、みんな撤退をして今は何機、5本の指であ

まるぐらいしか動いていないというような状態というのは、今後どうなんだろうかなという感じは受けて帰ってきました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、千原さん、どうぞ。

◎千原委員

千原でございます。

私の出身母体が21フォーラムという、荒浜のところで推進に近い立場でやっているところがございます。それから、今回視察したところに、もんじゅの下にふげんというのがありまして、ふげんが、これから今なくなるわけですけれども、ふげんのリアクターフィードポンプは、実は当社のポンプで、私がそこで一作業員として数回入ったことがあります。という中で、あそこの美浜の近辺は、非常に私にとっては昔の思い出もあっていいところだというふうに思っていたわけですけれども。

それからもう一つ、関西電力美浜の発電所は、事故の起こる前と事故が起こった後に入りました。そういう観点から何が言いたいかと言うと、事故の起こった後、それから起こる前と、私両方見ましたけれども、確かに皆さんが仰るように、淡々と説明をされていたというふうに私も感じました。ではそれがどういうことかと言いますと、我々みたいな第三者というか、者が行って、ではどれだけ説明すれば納得するのかというところを皆さんが考えた方が、批判だけではなくて、我々に対してどれだけ説明する義務が、それはあるんですけれども、そんなにちょっといい加減ではないかなというふうな内容ではなかったと私は思っております。

もう一つもんじゅの方ですけれども、伊比さんのおっしゃったビデオ隠しというのが、実は私も非常に今回は気になっておりました。それで、この地域の会というのは、実は発足した一番の原点が、東京電力のいろいろな事情によって物事を外に出さなかったという内容だったと思います。ということに関して、今、美浜、関西電力も、それから動燃も、我々地域の会という内容、どういうことの組織が中に入ったのかということ伝えてあったとは思いますが、そういう観点で我々に接してもらいたかったというふうな考えを、今持っておりますし、それから今後、そういう地域、例えば人身事故が起こった地域とか、いろいろあるわけですけれども、たまたまこちらの方ではそういう大きな事故がないですけれども、ないにもかかわらず、そういう会が発足したわけですから、そういう関西電力とか、いろいろな原子力発電所を持っている地域に対して、やはり私は、ここで唯一日本で一つなんて言って喜んでいないで、そういう土地にも地域の会的なものが発足することを切に願って、それが安全に結びつくんだというふうな、結びつくことを期待して、そういうことをどなたかが要請してくれればというふうに思っております。

ちょっとまとめがうまくないんですけれども、私の感想でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。伝わりました。

宮崎さん、お願いいたします。

◎宮崎委員

宮崎です。

感想を言えと言われて要請されていまして、作文を書いてきました。いつも何を言っているかわからない私ですので、読み上げさせてもらいます。題名は、美浜原発と立地審査指針、なぜ厳しく基準が適用されないのかという題名です。

青い海と空、そして緑の岬、のどかな丹生の町、美浜の海はきれいでした。青い海にかかる白い橋、緑の中に白い建物、まるでヨーロッパ中世のお城を思わせるような、うっとりとする風景。原発のおかげで海水の流れができ、養殖ができる漁業に変わりました。原発に勤める人が多く、暮らしも安定しています。まさに原発と共生する理想の街です、地域です、と感じるところがあったのですが、うちへ帰ってきて反省を考えるに当たって、ちょっと考えてみました。

幾つかの大事故を起こした原発が丹生の町からとても近くにあることを思い出しました。こんな近くに人が住んでいてよかったのかな。たしか立地条件に、原発の近くに人が住んでいないことが条件に上がっていたように覚えています。

改めて立地審査指針を調べますと、三つあります。一つ、原子炉の周辺は、原子炉からある距離の範囲内は非居住区であること。二番目、原子炉からある距離の範囲内で、ここにもある距離の範囲内であって、非居住区の外側の地帯は低人口地帯であること。三番目、原子炉敷地は人口密集地からある距離だけ、ここにもある距離だけ離れていることと、三つの条件が示されていまして。はっきりと書かれていますが、ある距離が何キロメートルか示されていません。低人口地帯というの、何人なのかわかりません。何かごまかされそうな表現です。原発ごとに地形的な要因や設計上の違いなどから、距離や人数を明示しないのが理由と思われる。

美浜の場合も、きっと立地条件を満たしていて、問題はないのでしょう。柏崎刈羽原発でも、住宅が近いところがあります。美浜は海により視界を邪魔するものがなかったため、あまりにも近い印象を持ったのだと思います。

しかし、アメリカの立地基準には、ある距離は数字で示されているということです。ほぼ無人地帯につくられていると聞いています。過酷事故を考えれば、原子雲、プルームと言うんですけれども、原子雲の届く範囲を想定しているのだと思います。そうであってほしいと思います。日本の原子雲は、アメリカと比べて特に小さいとは思えません。どうして日本流の基準で原発は造られるのでしょうか。もんじゅ初め、どの原発も、とても高度な技術を駆使して建設された原発ですが、どうして世界に比べて基準が甘いのでしょうか。

資源エネルギー庁が出した原子力立国計画によれば、これから日本の原子力産業は国際展開をするとうたっています。そのときは、立地審査指針を国際基準と国内基準を使い分けるのでしょうか。国際展開をする自信があったら、安全規制機関の独立などとともに、直ちに立地審査指針を国際基準に合わせてくださいと訴えたいと思います。

美浜の海があまりにも静かでした。穏やかに過ごす人たちが原発の危険からしっかり守られるためには、そうあってほしいと感じた次第です。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、あと視察に行った方からの、委員さんからのご意見を今ずっと伺ってきたんで

すが、最後に渡辺副会長からお願いすることにして、今日、お二人、欠席された方がおいでになられるので、その方たちには、今ずっと聞く一方で退屈でしたでしょうが、何かもうちょっとここが知りたいとか、質問でも感想でも、また関わりのないことでも結構ですので、また行かなかったという視点から鋭いご意見をいただければと思います。元井さんの方から、よろしいですか。何でも結構です。

◎元井委員

元井です。

皆さん、お疲れさまでした。私、ちょっと仕事の都合上行けなかったんですけども、今、新野議長の言ったとおり、百聞は一見にしかず、もんじゅの方は言ったことがなくて、ぜひ行きたいなと思っていたんですけども、美浜の方は、本当随分前に一度だけ視察にお伺いしたことがありました。もちろん、この事故のことも含めて、その後どうなったのかなということも勉強したかったんですけども、ちょっと残念で行けませんでした。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

前田さん、お願いいたします。

◎前田委員

どうも皆さんお疲れさまでした。それから、やはりさすがに皆さんいいところを見ていらっしゃるなど感心したんですけども、私は単純に、もんじゅというのが夢の原子炉だということを大分前に聞いていたことがあったので、ぜひ一度見てみたいなと思っていたんですけども、その同じ地域で、さっきも話も出ていましたけれども、普遍的な部分の原子力とは違う部分の機械が壊れて重大事故が起きたというのは、やはり大規模施設というのは管理、それから先ほどどなたかおっしゃっていましたが、人間の教育を受けて真剣にやるということが、多分結果的にはそれしかないんだろうなというふうには思っていたんですけども、残念ながら他の仕事というか、研修の方で今回は行けませんでした。今日、話を聞いて本当に、なるほどなと思って聞かせていただきました。

ありがとうございました。

◎新野議長

本当に、行った方のご意見というのが、いろいろなところのご意見で、何となくトータルで欠席の方にもほぼ伝わったのではないかと考えていますが、渡辺さん、どうですか。

◎渡辺（丈）委員

今回、視察に行きまして、この西山町出身の西山の石地屋さんの息子さんが、あのよう活躍していること、本当に感動いたしました。私も勤めたころに、動力炉核燃料事業団、このお客さんには、民間ではありましたが、それなりに商売させていただいた関わりが三十数年前にあります。それと関西電力さんも私どもの製品を使っていた大事なお客であったことも間違いなかったわけですけども、そういう形で、今、約40年ぶりに行ったんでしょうか、昨日も柏崎第4次総合計画の経済分科会で、ちょ

っと印象をお話しました。私が商売で出入りしたころは、あんなすばらしいと感じたことはなかったわけですが、あの浜辺であり、あの半島を見たときに、これが柏崎に欲しいねというような印象を持ちました。柏崎も観光に非常に配慮をしながら今やっているわけですが、あの景観が、あるいはああいう配慮の海水浴客を迎え入れる無料駐車場のあのそうそうたる面積と言いますか、ああいう形で民宿・旅館が成り立っているんだなというふうにも感じましたし、同じ原発を抱えている中で、これから、この柏崎も工夫する必要があるねと、こんなふうに感じました。

それと、関西電力を見たときに、東京電力のプラントに比べて非常に小さいということ。それから、やはりああいう事象、事故を起こしてしまうと信頼回復に相当時間もかかりますし、また、私どもが伺ったときに、その地場だけではなくて、大阪からも二人助っ人が来るような配慮もあったわけですが、それでもまだ説明し尽くしていないところがあったように思われます。

そんなことで、関西電力については、そのような感じですが、先ほど言いましたように、広井さんの場合は同郷というような関わりがあるものですから、非常に感心を持ちながら聞いておりました。非常に親切な、あるいはエネルギー政策まで関わった力説であったと思います。今まであまりそういうことを聞いても、そういうふう信じないわけですが、なるほどなというふうな説得力があったと、こういうふうに思っています。

それから、このもんじゅにつきましては、実験炉から原型炉という段階で、こういうふうな事故が発生、事故と言いますか、あれは普通企業であればああいうことは起こるわけですが、それを隠したために、あるいは正直にやらなかったために、今、こういうふうな停滞を起こしている。非常に莫大な金額も使っている。もし仮にこれがなかった場合には、今原型炉、実証炉ですか、次のステップまで行っているんだらうなど、こんなふうにも思えるわけですが、いずれにしても、この日本のこういうエネルギーのあり方から言うと、これは早く解決して、そういう最終的な商業炉まで早く行ってほしいなど、私はそう思っています。

そんなことで、皆さんの方が言い尽くしておられますので、この辺でやめますけれども、印象的には美浜、あの地域の美しさと、それから誠意ある説明をしていただいたことに感謝したいなど、こういうふうに思っています。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

私も、もんじゅは2回、事故を起こしてから2度見せていただいて、今回もそうでしたけれども、本来入れないような時期にも、皆さんの、偶然いろいろな方々のご尽力で、いつも快く誠実なご説明をいただいているんですが、事故後数年後ぐらいに見せていただいたときには、今回私たちが見たところで、頭を下げてヘルメットをかぶってすごい工事現場のようなどころに入りましたよね、事故の現場の。あの空間のところは、もうがらんとして何も無いような記憶があります。

ずっと眠っていたところが、今、また新たな動きのためにああいうような工事現場になっていたわけですが、また何か時が動き始めたんだなというのを強く感じて帰ってきました。やはり、皆さんが仰ったように、生で見るといふのと、また別な意味で

は、私たちがここの市外に出て目的を一つにして行動することの効果というのですか、非常に委員としての充実した時を過ごすことが、また戻ってきたときにいい結果を生むんだなど、毎回視察をさせていただいて同じように感じていますので、また、要するにここを支えていただいている方々に、それを上手にお返しして、また応援をしていただくような形になればなと願います。

それと、先回六ヶ所に伺ったときにも事後にそうさせていただきましたが、今回も2カ所見せていただきましたが、そこへの私たちができるお返しとして、今日の議事録を上手に、また事実としてご先方にお返しできればなと思っていますので、皆さんに、またお目にかけて本来ならお返しするんでしょうけれども、またそれがどういうタイムスケジュールになるか、ちょっとわかりませんが、万が一しましたら、運営委員の方に、そのお仕事を振らせていただいて、事後報告になるかもしれませんが、そういう形でお返しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただこうと思っています。

今日は、できれば9時を目指すわけですが、その他があるんですが、またその他が幾つか項目がありますので、まだ言い残したということがなければ次へ移らせていただきます。

よろしいでしょうか。

では、その他の方で、資料の中にあるんですが、布施課長の方からのを、まずさせていただいてよろしいですか。資料の中にございますので。国民保護の関連のなんですが、A4の資料があるかと思うんですが。

◎布施課長（柏崎市）

柏崎市の布施でございます。

資料の方、ご覧いただきたいと思うんですが、第4回の柏崎市国民保護協議会ということのお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

この次の中で、皆さん発電所のご視察をいただいて、テロ対策の訓練をご覧いただくということが次にあるようですけれども、まさにこのテロ対策の訓練、それに関わります柏崎市が、刈羽村も進めておりますけれども、国民保護計画というのを作成の途中にあります。柏崎市の場合は、国民保護協議会を設置いたしまして、今までに3回の審議をしてございます。次の4回目が、ご案内いたします10月27日、14時から16時で予定をしておりますけれども、その下、計画の骨子と書いてございますけれども、今まで第1編から第3編までが、審議をしてきたところでありまして、今回は、この第4編の原子力発電所への武力攻撃事態への対処と、それから第5編、第6編というふうに次回予定をしております。皆さんの方でご都合つかれる方ありましたら、私ども地域の会と一緒にありまして、すべて公開でやっておりますので、ご覧いただければというふうに思います。ということで、ご案内をさせていただきました。

それからあわせて、テロ対策の訓練のご視察ということで、実は私ども、最近問い合わせがありますのが、今まで巡視船が、白い船がいつも見えていたのに最近見えないねと。テロ対策、テポドンの発射訓練なんかしているのに、やめたのかという、そういう問い合わせが市民の方から参っております。巡視船自体は、以前のように頻りに巡回を

するという事はなくなっておりますが、実際は専門のチームが専門の船を用意いたしまして専門に警備を行っているという状況でございます。従って、以前よりは警備は強化されているというふうにお考えいただきたいと思っております。テロ対策ということですので、あまり警備の状況をお話することは私個人的にはまずいというふうに思っております、実はテロの対策の訓練も公開するのは私個人的にはいかなものかなというふうには思っているんですが、今回は見ていただくということですので、多分めったにない機会ですので、ぜひご覧いただければというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

この国民保護の協議会ですけれども、皆さんにもお諮りして出させていただいているのでご承知なんですけれども、会長として委員にさせていただいておりますので、皆さんにまたご案内をしながらなんです、その次回の27日のときにはオブザーバーで参加することが委員さんできるわけですけれども、私とすれば、大勢の委員さんが、とても多い委員さんのメンバーで構成されていまして、私の立場から言えるのが、3月の頭の締めだったと思うんですが、県の国民保護計画のパブリックコメントで私どもの会としてコメントした内容があるんですね。その趣旨をちょっとお話しさせていただこうかなぐらいに思っているんですけれども、細かいところはまた、そういうところではなかなか意見は申し述べられることはないだろうと思っておりますので、多分前段の構えのところのお話になるかと思うんですが、そういうふうな発言がさせていただければなと思っております。

その他でついでにお借りすると、同じ立場の会長として参加させていただいております市の総合計画の方が終盤に来ております。淡々と、この中でも委員さんが結構いらっしゃるんですね。分科会に出ていらっしゃる方と、いろいろな会で120人の中に何人も参画されておりますので、ご承知の方もおありなんでしょうけれども、ほとんどまとまりかけているんですが、先回、ちょっと申し上げさせていただいたのは、ここはエネルギーといっても原子力に特化した会ではあるんですけれども、柏崎市民とすると、エネルギーというのは本来は原子力だけではないわけですね。

多くの委員さんがエネルギーという言葉というか、それをもう少し高い位置に据えるべきだというような意見が相当出て、最初から出ているんですけれども、それがなかなか盛り込みが難しい、表現上も難しいんだそうで、難しいというところでもう一つ、またそれでも盛り込んでほしいというふうに要請させていただきました。というのは、原子力というだけではなくて、やはりエネルギーにきちんと向き合っていく市民というのを、多分市民は期待しているんだろうなというふうに感じましたので、そのような発言を先回させていただきました。これ、ちょっと報告させていただいただけなんです。

次のその他がまだありますので、事務局の方からお願いします。

この視察のことは、これでよろしいですか。テロのは、たまたま、9日、10日というのが先回にはもう予定されて組ませていただいていたんですけれども、その間に、皆さんにお諮りしたとおり、このテロの訓練が入りましたので、これはめったに、県内では初めてなわけですけれども、日本全国でもそうないわけで、そうたびたびもな

いんでしょうから、たまたま偶然10日の日が当たりましたので、ちょっと急な話でしたけれども、一部変更して9日と10日が、ちょっと見学内容は違いますけれども、運営委員でも協議しました結果、せっかくの機会だからお申し出どおりということで、こういうふうな変更させていただいて、見学者も一部、1名ずつでしょうか、チェンジがありまして、またかなりの人数で視察を東京電力さんの方をお願いしているところです。これは、集合場所がちょっと違うんですね。祭日と平日で集合場所が違いますので、あわててお間違いのないように、よく見てご参集ください。

◎事務局

今、会長さんの方からるる説明ございましたけれども、このテロ対策の訓練という項目が入りまして、視察にご参加いただいた方、視察のときに説明申し上げて、変更のある方、今、数名といいますか、チェンジを含めてございまして。それから、その後また連絡をいただいて、この裏側と言いますか、9日、10日の参加の名前になっておりますので。これでもう東京電力さんの方に提出しておりますので、今、実はと言われても実は困るんですけども、確認だけをさせていただければと思います。

それから、これも重複いたしますけれども、9日の日の方と10日の日の方、視察の内容についての若干のあれは、当然今のでありますけれども、いかんせん集合場所が違うということで、9日の方は広報センター、それから10日の方は東京電力さんのビジュアルハウスの方でございまして、お間違いのないようにお願いをしたいと思います。お気をつけいただきたいのは、それということになるろうかと思いますが。

以上でございます。

◎新野議長

9日の方はあれですか、原子炉に入らせていただくのに薄着の方がいいんですよ、まだ。やはり暖かいでしょうか。

◎長野室長（東京電力）

視察の際は、着替えをしていただきます。

◎新野議長

そういうことですので、全取りかえのお着がえがありますから、そのおつもりで。

あと、8月に委員さんからの定例会の中でなかなか時間がなくて積み残しの意見を抱えるんですけどもというようなご提案の後に、実際に実行しておりますので、それが文書で、今、配られているんでしょうか。資料の中に、まだ今日読み上げませんでした資料が2点ほどありますよね。東京電力さんが出してくださった協力企業社作業員の計画線量云々というのと、委員の意見としての資源エネルギー庁に対してという意見の用紙と2枚ありますけれども、これが、早速先回配らせていただいた、これを反映していると思っていただいて結構です。

これ、今日配らせていただいたこの用紙は、若干手直しがされているんですけども、だんだん、初試みなのでやりながら修正していこうというのが最初からの考えなんです。委員さんが、どなたに対しての質問かということを確認させていただいた方がお互い誤解がないだろうということで、その欄の中に1行、事務局に足していただきました。それが、意見なのか感想なのか、返答が欲しいのかということもまたあわせて本来なら意思表示していただくと非常にありがたいと思っています。

運営委員会と同等に扱うためには、これが個人的な質疑にならないようにということ。要するに公開しているわけですので、質問は事後にこういう形で、こういう質問があって、こういう答えが出ましたということを読み上げるか読み上げないかはその中身によるんだらうと思うんですが、文書でこういうふうにやりとりをさせていただいて、しばらくいこうかなと思っています。これ、文書で配ったということは、議事録に載るといふふうに考えていいんでしょうか。

◎事務局

この間、運営委員会の皆さんの話では、議事録に載るということだったと思いますが。

◎新野議長

そのように進めさせていただいて、また何か問題があるようなときには、その都度また考えていい答えを出しながら進めていきたいと思っていますが、よろしく願います。今日は早目ですが、他に何かありますでしょうか。

◎武本委員

さっき、布施課長が説明した国民保護協会のことに関して、何か報告だけで議論の対象ではないような気がするんですが、実はこういう関わりがあったので若干意見交換してもいいのではないかと考えて発言させてもらうんですけども、4編の原子力発電所への武力攻撃事態への対処ということが書かれています。

私の記憶では、県の類似のものをつくる際に、地域の会で意見を出すなんていう話があったときに、想定することも必要なのかもしれないけれども、こんな事態にならないような不断の努力みたいなのが大事だみたいなことを言った覚えがあります。

そういう点で、私は最近の風潮として、多分ここ数年のことだと思ってくれるけれども、明日にでも武力攻撃があるみたいなことを言われて、一方で平和を努力してつくっていくというようにことがだんだんおそろそかになってきているような風潮を、何か戦前回帰みたいな感じている者なんですけど、こういうふうにかかれると、いつかどこかから誰かがせめてくるみたいな、仮想敵国あるいはグループがあるみたいなことを思わざるを得ないんですね。

そういうことがないようにするには、数年前まではこんな議論はほとんどなかったと思いますから、当時は、例えば原子力発電所が嫌われないようにしていれば攻められないんだらうと思うんですね。嫌われないという言葉はよくわかりませんが、例えば内部の破壊工作にしても、それが大事だ、重要だ、そういうことが徹底していれば内部からの破壊工作もないだらうし、仮想敵国からの攻撃もない、そういう努力も必要なのではないかと、そういうことしか、こんなことが起きたら対処のしようがないではないかみたいな思いがありまして、提案している側は、こういうことをどんなふうに検討しているのか、こんな物騒なものだったら、さっきと引き上げてくれというのが私の偽らざる心情なもので、こんなのは最初の話のときになかったよという思いがあって、こんなことまで強いられるのかというのは非常に不愉快なんですよね。

議論するんだったらきちっと、ではどうするんだという話をしなければならぬ。こんなのは想定するだけでも荷が重過ぎて困っているんですけども、何か、こういうことを言わないと、みんながもう明日にでも武力攻撃があるみたいなことで議論した、そして報告を受けたみたいなことになってもかなわないもので、口を挟ませてもらって

るんですが。

◎新野議長

4編以降が27日に原案が提示されて議論する内容になるんですけれども、ちょうど原子力に当たるので今回ご案内いただいたんですが、先ほどここへ出たときに会長として申し上げようと思ったというのが、まさに先回県が出されたときに、私たちの、この大枠の中で何を述べられるかといったところが、武本さんが今仰られたような内容だったかと思うんですよね。それを地域の会の会長として、個人ではなく、その立場とすれば、それだけを申し上げようかなとは思っていますということ、先ほど、重ねた意見で申しわけないんですが、申し上げたので、あとは布施課長が、一番今実務担当の中核にいられますので、この後お伺いはしますが。千原さん、どうぞ。

◎千原委員

反論というわけではないんですけれども、武本さんの方では原子力発電所に関してはいかなることに対しても事故が起こらないように想定した内容でいろいろな角度から物事を検討せよというふうな話を今まで聞いてきたつもりでおります。今回、これがこんな事故が起こる、敵国が来てというふうな意見に関しては、ちょっと私は、今までの主張に関して疑問があるというふうに思う。

それからもう一つは、さっき言った国策で、もっと平和にやらなければいけないかという話の中で、では皆さん、拉致のときに、私も二十何年か前ですね、いろいろな新聞で興味深く見ておったんですけれども、あるいろいろな人は、そんな国がするわけではないではないかと言って、拉致の問題もうやむやになって、その結果、国も動かなかったというふうになっております。今回、つい先日もテポドンでぼんと飛んできて、今回もまた原子力爆弾の研究をするというふうになって、それが仮想敵国でないとな誰が言えるんですかということ、ちょっと武本さんの今のことについて、反論ではないんですけれども、少し私の考えを述べさせてもらっております。

◎前田委員

私も、今、武本さんらしくないことを仰るなと思ったんですけれども、それは平和を、誰もあのときもそうですけれども、みんな黙って聞いていたと思うんですけれども、平和をないがしろにするようなための法律ではないと思うんですね、これは。いろいろな内容を見ても。あくまでも市民の安心・安全のためです。

現に、柏崎は拉致された場所だし、日本海を謀報船が来ていたわけでしょう。何もしない人間を拉致する国があるわけですから、相手を仮想敵にしようがしまいが、そんなことはどうでもよくて、安心・安全、市民のことを言うのだったら、これをやらない人は無責任な人だと僕は思います。

それから、地震のときだってそうではないですか。地震になったからいろいろなことをやったけれども、その前に少しでもやっていたことはうまく機能したけれども、うまくいかなかったことというのは非常にあるわけですから。ただ名目だけで武力だとか守るだとか、そういうようなことで、自分の何か言っていることとやっていることが違うというのは、ちょっとおかしいと思う。ここ、これに関しては。要するに、武力がついていけば、反戦的だとか、好戦的だとかいうふうに見るのはおかしいと思います。

◎布施課長

両方のご意見をいただいたわけですが、両方のご意見、それぞれに意味があると思っております。私も長年、市の仕事をしておりまして、この国民保護計画というのは、最初はあまりピンとこなかったというのが正直なところであります。ただ、今、柏崎市の特色としては原子力発電所がありますが、日本全国では、いわゆるテロの対象となるものというのはいろいろとあるわけですし、1つ原子力発電所に限ったことではない。日本全国どこでも同じなんだというふうにお考えをいただきたいと思っております。

私ども、計画は、万万が一というところではありますが、計画の冒頭に柏崎市の考え方を入れてありますけれど、まずはこれを使わなくていいような外交努力、そういったものを求めていくというところでもあります。

地域の会は、発電所と皆さんとのコミュニケーションの場ではありますが、日本の政府の外交、外務省の動き、こういったところも是非よく見ていただいて、あるいは監視をしていただいて、こういったことが起きないように国民の1人として、是非関心を持って頂きたいと思っております。答えになっていないかもしれませんが、私どもはこう思っております。

◎新野議長

県内でも大きなターミナルとか、新潟空港とか、港もありますし、海岸線も長いので、いろんな問題があると聞いていますけれど、県の素案ができたときに、まず検討されたのが、他と原子力発電所が大きく違うのは、万万が一大きな事故になったとき、その時だけですまないというのが原子力発電所だろうというような意見が強く出まして、放射能ということがあると、どれだけ長い間、何世代にわたって苦しむことになるだろうと、それが最大の特色というか、特色というのはおかしいかもしれませんが。

起きてしまった事故を防ぐというのは、まずはできないので、私は会長として、原子力発電所に関してだけは、ようするに大きな事故が起きた後の策はないから、できるだけこういう事態にならないような努力を重ねていただきたいというような言い方しかできないと思いますので、何も全てないほうがいいのはいいんですが、柏崎にある発電所だけじゃないですけど、そういう特性を持った発電所と向かいあう住民とか地域の者とか、行政の方の立場からすれば、国に対してそれだけは強く言えるのが、ここの特色かなと思いますので、そこを強く案の中にも盛り込んでいただければという立場でいるつもりです。

◎佐藤委員

よくわからないのだが、武力攻撃事態に一自治体がどんな力でどんな風に関われるのかなというのが1つ。もう一つは、そういうのはすでに原子力防災として、防災計画があるわけですよ。それを上回って、いったい何があるのかなというのがわからない。そういう意味で、それ以上というのは一自治体ごときがと言うと、おかしいけれど、国家対国家みたいな問題を考えるのはどうなのかと。そういうことを考えると、さっき武本さんが言ったように、それは国家のこととしてやってもらうことであって、一自治体におろしてきてもどうなるのかという感じが私はする。

◎渡辺（仁）委員

当然、国は国で国民保護計画というのは立てるとは思いますし、それぞれ県、市町村はそれぞれにという、細則みたいなものであって、より住民に対しての行動とか、そうい

う部分の中での計画がこの中に盛り込まれるのではなかろうかと。一般の国民のものではなく、地域住民のためのものがこの中に盛り込まれるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎布施課長（柏崎市）

次の協議会に事務局が原案を示すことになっておりますが、仰るとおり、市村が行う国民保護措置というのは、住民の避難、住民といいましても区域の中にいる旅行者等も含めますが、避難が主な任務となりますので、原子力災害や一般災害を越えてどれくらいのことのできるのかと言われれば、基礎はやはり一般防災の対策だと思います。ただ、あとは大小の問題で、避難するとき、柏崎市内だけで避難がすむ場合もありますが、中には、市外へということも想定をなさいたいというような状況も考えられるかもわからない、そういったことになるのかと思っております。詳しくはまた中身を見ていただいて、ご意見をいただければと思います。

◎金子委員

一般防災も原子力防災も一般市民にはよくわからない。それをわかるようなものを作ってくれと市に言っているが、なかなか市はそっちのほうには動かない。そこへもってきて、ここへ保護計画というようなことが出てくると、ますますもってわからない。市民の目線を見て、わかるようなものを出してもらわないといつまでたっても堂々巡りすると思えます。

◎宮崎委員

テロ対策ということ想定するというのですが、テロ対策をたてるような事態になったときは、どういうことになるか想像してみると、明らかに、相当なことが全国にしかれなければ、守りきれない。柏崎の中だけとか、発電所の中だけで、おさまるものではありませんよね。テロ対策を掲げた時点で、戦争状態になってしまう。国民保護法とあるけれど、実を言うと私を保護してくれない。私が普段から原発に批判的だと、私の行動を拘束されてしまうんですよ。国民保護法というのは、国民を守るのではなく、拘束する部分があり、人権拘束がたくさんある。

これだけを練習して、訓練して、事足りると思うのは、誤解とは言いませんが、もっと深く見ていかなければならないと思っております。こういう事態を作らないような努力ということが本当に大事で、それを真剣に考えていくことが大切で、ここに期待をかけているんでは原発は守りきれない。そんなに危険な対象になるんだったら、攻撃されないようにすぐ止めるとか、効果の上がらない対象にしていくということですよね。

◎新野議長

これほどに幅広く、まだ頭がまとまらないということですね。一般市民にとっては、まだそういうレベルであるので、何もないことを望みます、ということになるんだろうと思います。27日、よろしかったらお出向きください。

一応、議事のほうはここで終わらせていただきます。

事務局のほうは、特にないでしょうか。では、第40回定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。次回は11月1日、会場はラピカとなります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21：00閉会・・・・・・・・・・・・・・・・